

# 戸山サンライズ

2007.

2・3月号



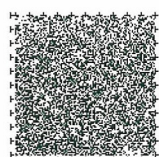
特集

セミナー「新しい障害福祉制度とこれからの

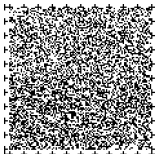
障害者の地域生活支援について」(I)

スポーツ

障害者スポーツと企業支援について







←これは、SPコードです。  
専用読み取り装置の使用により、誌面の内容の音声出力  
が可能です。詳細については巻末をご覧ください。

## 第21回障害者による写真全国コンテスト

金賞 「翔」(岐阜市松尾池)  
岐阜県 臼井 隆雄

雄が羽ばたきながら立ち上がるのは、春先の求愛行動でよく見られる  
光景です。鴛の雄の素敵な形が捉えられていてきれいな写真です。

このコンテストは、障害者の文化活動等の推進を図る  
ことで技術の向上、自立への促進並びに積極的な社会参加  
を目的として、(財)日本障害者リハビリテーション協会  
(全国身体障害者総合福祉センター)の主催により毎年  
開催されているものです。第21回を迎えた今回のコンテ  
ストでも、全国各地より256点にのぼる素晴らしい作品の  
数々が寄せられました。



## 目次

2007年2・3月号

### ■特集：セミナー

「新しい障害福祉制度とこれからの障害者の地域生活支援について(I)  
基調講演「自立」と「共に生きる社会」 ————— 西田 良枝 1

### ■スポーツ

「障害者スポーツと企業支援について」 ————— 渡辺 孝次 10

### ■レクリエーション

「レクリエーションのイメージを変えてみませんか?!」 ————— 藺田 碩哉 13

### ■ライフサポート①

「最新福祉用具紹介  
— 福祉用具研究開発助成事業で  
実用化されたもの(その1) —」 ————— (財)テクノエイド協会 16

### ■ライフサポート②

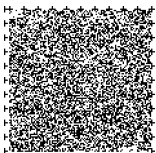
「社会保険Q&A」 ————— 高橋 利夫 19

### ■最新行政情報

「フェスピッククアラルンプール大会の報告」 ————— 中森 邦男 20

### ■お知らせ

「平成19年度 全国身体障害者総合福祉センター  
(戸山サンライズ) 研修会概要」 ————— 22

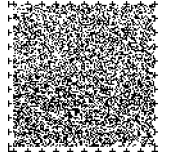


# セミナー「新しい障害福祉制度とこれからの 障害者の地域生活支援について」(I)

基調講演「自立」と「共に生きる社会」

社会福祉法人 パーソナル・アシスタンス とも

理事長 西田 良枝



平成19年1月27日に全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ）において、セミナー「新しい障害者福祉制度とこれからの障害者の地域生活支援について」を開催いたしました。

今号では前半の基調講演『「自立」と「共に生きる社会」』を、次号では後半のシンポジウム『地域で共に暮らすために』を掲載し、2号に渡りセミナーのご報告をさせていただきます。今後のみなさまの支援や地域生活を考える一つのきっかけとなれば幸いです。

## 1. パーソナル・アシスタンス とも はじめに

おはようございます。浦安から来ました西田です。たまにお話をする機会があるのですが、毎回前の日ぐらいいから、「どうしてこれを引き受けてしまったのだろう」とすごい後悔の気持ち



でいます。というのは、もともと人の前でいろいろ話をしたりとかそういうのが多分苦手なんです。

だけど、私には障害のある娘がおりまして、その子が今日のタイトルどおり、自立して地域の中で共に生きることのためには、やはり伝えていく大事さをずっと感じていて、自分が苦手だからとまっているわけにはいかないのだなと思って、ここにいます。

私の娘の子育てもそうですが、皆様のご協力をいただきながらの今までの実践、事業の取り組みなどをご説明させていただきたいと思います。

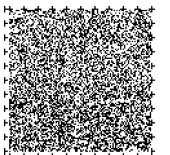
私の娘は今17歳で、寝かせておけば寝たっきりの娘です。首も座らないし、普通の車いすにも乗れないし、言語でのコミュニケーションもとれま

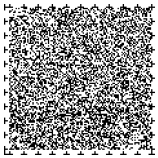
せん。いわゆる重症心身障害者児と言われるような子どもです。そういう子どもが私のところにやってきて、それで今があるわけですが、こういう活動をしてからは14年ぐらになります。去年の4月に社会福祉法人となりました。

### 「とも」の理念

「とも」のコンセプトというのは、いくつかキーワードがあるのですけれども、まず、一人ひとりに合わせましょうということ、それからすべての人を対象にしましょうということで、「誰もが地域でその人らしく当たり前で生きられるように」ということを理念に掲げています。これは「とも」が始まったときに、本当に自分たちの生活の中から思いを絞り出すようにしてきた言葉なのです。それをお金がなかったものですからA4のペラペラの、少しでも目立つようにとピンクの紙にいろんな思いを書いて、いろんなところに配って事業を始めました。

この今の言葉は、どこにでも全国的に散らばっていると思います。例えば千葉県も差別の条例ができましたけれども、「とも」が始まって1年目ぐらいいのときに、大きな地域福祉フォーラムを開催したんですね。そのときに、県の課長がいらっしやって、「このチラシ、いただきました。千葉県の政策に使わせてください」ということで、その頃、「自分らしく」という言葉に置きかえて、千葉県はその





政策のキャッチフレーズとして使っていただきました。そのときは本当にうれしくて、こうやって行政の方たちの中に、一人ひとりの生活ニーズをキャッチして、それを受けとめて政策に置きかえてくれる人たちがいるのだなということで感動した覚えがあります。

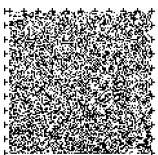
“ノーマライゼーション”という言葉もそうですし、すべてのことがだんだん言葉だけがひとり歩きしていくような実態もありますが、言葉だけがひとり歩きしなくて、一人の生活が変わるよう政策も進んでいけばいいなと今思っています。

なぜ、「誰にでも」やろうと思ったのかといえますと、「とも」の前進である「浦安共に歩む会」という市民団体の主なメンバーは、「マザーズホーム」というところで知り合ったんですね。その「マザーズホーム」のよかったところは、障害の種類別に子どもたちが分かれてなかったのです。うちの子みたいな重度な子も、知的障害の子も、発達障害の子も一緒に、いろんな人たちと、いろんな障害をわかり合うということがベースに強くありました。そうすると、自分だけが一番大変だと思っていたのですが、実はそうではなくて、大変さはそれぞれ違ったところであって、みんな大変なんだ、ということがわかったのです。

それをずっと続けていくときに、サービスをつくるのだったら、仕組みをつくるのだったら、市民の誰もが使えるサービスにしたら、みんなが自分のことととらえて、自分も使えるサービスなら協力しようというふうに言ってくれるのではないかと思ったのです。言うまでもありませんが、私たちの生活は途切れるところはないですね。地域で生きるのだったら、そのサービスが、夜中でも飛んで来てもらわなければ困るというようなことで、24時間365日、自分たちが必要なところに来てもらうようにしようということにしました。

(以下、パワーポイントを使い、事業の説明がありました。誌面の都合により、省略します。)

- パーソナルケアサービス、● ホームヘルプサービス・ガイドヘルパー、● 一時ケアセンター事業



- 介護保険事業、● 療育児業、● 就労支援事業、● 福祉有償運送事業、● 障害者生活支援事業・相談支援事業、● 中核地域生活支援センター

### 「とも」のサービス “普通の生活を”

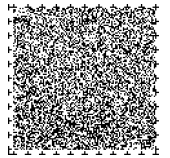
今、日本中で24時間365日のサービスというのはどこでもきつと行われていて全然新しくはないと思うのですが、「とも」が始めた頃は割と新しかったらしく、最初のフォーラム（来場者約900人）を開催したとき、千葉県社会福祉法人をずっと担ってきたような方達が、何人か私のところにやってきて、「そういうことか、24時間365日ってそうだよな。来月からうちのも24時間365日にする決心をした」とおっしゃいました。そうやって風が吹いていったのではないかという気がすごくするんです。

今、一般的なテレビなどを見ても、24時間365日電話がつながりますとか、営業していますとかあるのですが、それだけ人の生活は多様で、それだけいろいろなことが求められている。だから障害者にだけそれが求められないわけがないということを私は強調したいと思います。

例えば、あるお宅は、下の子も同じ自閉症で、お母さんが精神的にまいってしまって保育園への送り迎えをしました。働かないと保育園に入れてくれないということで大変だったんですけど相談員と一緒に交渉しました。他に学校（フリースクール）に通うときにバスで送り迎えをしたり、学校で介助したりしました。

浦安市は、先ほど話したように、養護学校に通っている子もいるし、通常学級に通っている子もいるんですね。だからすごいですよ。放課後なんて、20人ぐらいのスタッフがダースと同じ時間帯に地域の学校にみんな迎えに行くので、バラバラなんですけど一人ひとりをピックアップして、「とも」に行ったり、ショッピングセンターに行ったりします。

重いてんかんのある子は、片言しか言葉はしゃべれませんが、スーパーでいつも買い物をする。でもそれは介助の人がやってしまうのではなくて、彼に直接お金を払ってもらう。レジがとて混んでいるときなどはそういうことはしませんけれども、そうやってお店の人にも協力してもら



いながら直接彼が消費者になり、自立していくということは自分でやらなかったらやっていけないよね、というような支援をしています。

お風呂屋さんでは、スタッフも当然真っ裸になって利用者さんと一緒に入ります。障害者だからデイサービスのお風呂であったり、昼間に入浴であったりではなくて、彼女はお風呂屋さんが好きだから、お風呂屋さんでお風呂に入る。普通のことだと思えます。

また、ケアルームにはお風呂を用意してあって、例えばお母さんが病気になったときにお預かりする際、一緒にスタッフと入ったり、宿泊で一緒に寝たり、歯みがきをしたりという、本当に普通の人の生活をそれぞれの場所に合わせて行うということになっています。

派遣の仕事は職員は孤独なんですね。例えば夜中の2時に夜間の体位交換に行かなければいけません。障害者のある人が寝ているところに、夜中の2時に女の子が自転車こいで夜間の体位交換して、ありがたいとも言わずに、相手には気がつかれずにこっそり帰ってきて、また、次の仕事に行くというようにすごく孤独なんです。また、障害のあるご夫婦で二人で住んでいるお宅も、1月に2回緊急の対応があったのですけれども、ベッドから車いすに移乗しようと思ったが床に落ちてしまったと。それが朝の5時なんですね。そうすると、ずっと誰か助けに来てくれなければ、それをもとに戻せない。体重が80キロぐらいある男性の方で、5時にスタッフに電話して、「悪いけど、ちょっと行ってきて」と行って、そのスタッフは行く。地域で生きることを支えるというのは、こういう人達がいてくれないと本当に困るというようなことです。

それから、例えばある女性が、便のコントロールがうまくいかなくて、お客さんが来る前に失禁をしてしまった。でも、「お客さんが来るから、私はきれいにしておきたいので、今、来て」というところで、生活って、そういうことなんだなと。でも、そのことを感じたとき、後でも話しますけれども、介助する側というか、介護する側の合理性とか、そういうことのためにまとめられてきたんだなというのをすごく感じました。まさにこういう一人ひとりのニーズに合わせたことが制度に

汲まれていけば、生活って、やっていけるのではないかというのを最近とても感じているし、そうでなければいけないなと思っています。

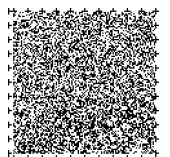
外出についてです。ポッチャとか、ボウリングも道具を使えば、重い障害の子でもゴロゴロと玉も運べ楽しめます。外に出るということはすごく大事にしています。もちろん本人が出たければです。あとはご当地、ディズニーランド、ディズニーシーがあるので、いろんな地方の人から電話がかかってきて、障害福祉サービスとか、市の移動支援事業を使ってディズニーランドに行きたいので、そのヘルプお願いできませんかと、うちのヘルパーを使ってくださる人がよくいらっしゃいます。私はうらやましいなと思うんですね。私も旅行が好きで娘と旅行に行くんですけど、旅行先で、例えば沖縄でとか、北海道で、娘をちょっとだけでも見ていてくれるとか、一緒についてきてくれて介助してくれる人がいたらいいのになと思って、今度は逆に私もそういう事業所を探してみようかなと思っています。

旅行などの付き添いもします。今、制度が変わって、市町村単位でいろいろあるのですが、浦安市の場合は、重度訪問介護はいいよ、それから移動支援事業でも旅行の付き添いを特例中の特例でケースによっては認めますよということになっています。娘もケア付のねぶた祭りに行ってきました。あと、結婚式に行ったり、飛行機に乗って旅をしたりも当然ながらしています。

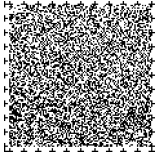
いかがですか。べつにびっくりとか全然しないですよ。だって、私たちがやっていることを、同じことをやっているだけだから。私にとっての当たり前前の風景なんだけど、もしかすると、まだそうじゃないところもあるのかなと思ってお話しいたしました。

## 2. 「共に生きる社会」と「自立」 障害への意識

以上が私たちの事業の取り組みという簡単な説明なんですけど、少し娘のところから話をして、私が考える「共に生きる社会」、それと「自立」についてお話しさせていただきます。







皆さんは  
このお仕

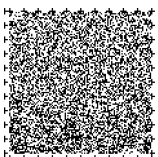


事をされているので、  
障害者とか障害児は  
違和感がないと思う  
んですけども、私は娘が障害だとわ  
かったときに、すぐ  
泣いて悲しくて、  
「どんなことになる

のだろう。奈落の底だし、今まで生きてきた人生  
とは全く別な人生を歩まなければいけない」と思  
いました。本当に思いました。悲しかったです。  
何が悲しかったかというと、障害児という宇宙人  
のような特別な生き物を授かってしまったという  
ような感覚だったと思います。これは困ったな、  
悲しいな、と思って、でもその悲しみの要素には  
2つにあることに少ししたら気がつきました。

1つは、きっと歩けません、しゃべれませんとな  
ったときに不便だろうなと思いました。例えば、  
自分のかゆいところの背中がすぐかけないとか、  
ちょっと飛んでそこに行きたいのに、人に頼んで  
「ねえ、お願い」と言わないと行けないとか、そ  
の不便さは理屈なく悲しいというか、かわいそう  
だなと思ってしまったのです。それが1つ。

それともう一つは、特別な障害児、特別な生き  
物だと思っていたのですが、育ててみると、笑っ  
たり、おっぱい吐いたり。毎日はずごい大変なん  
ですよ。だけど、別に赤ちゃんじゃん。見た目も  
あまり変わらないし、見た目は多少変わっても、  
私から生まれた子どもの命だなというのはすごく  
感じました。そうすると、もしかすると私の悲し  
みというのは、障害者は特別な生き物である。障  
害者は普通の暮らしができない。障害者は一丁前  
の人間じゃないみたいな、そういうすり込まれて  
いた自分の中の障害者像が、私をこんなにも悲し  
くしたのかなということに気がついたのです。気が  
ついたというか、あまりにも特別な人間と思っ  
ていた人と、私のそばにいる娘の実像がかけ離れ  
ていたのです。そこが私の今でも大きな出発点  
になっています。ですから、今日お話ししたいのも、障害者



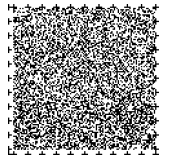
像を皆さんの中でどうとらえているかというのを、  
今日の話がきっかけで考えていただけたらいいな  
というのが1つあります。

### 発想の転換

そういう私が、何だ、普通の子なんじゃん、と  
思い始めて、じゃあ、どうやってこれから生きて  
いこうかなと思ったときに、私は、彼女の環境を  
整えていく役に親としてなろうと思いました。つ  
まり社会側がそういう特別な障害者像をつくっ  
てしまうのならば、普通の子どもであるという育ち  
をなぞる中で、彼女の生活を広げていきたいと思  
いました。普通の生活はずごい簡単なんですよ。ね。  
単純に普通の子どもがやっているような生活をす  
ればいい。ただ、そのためにはすごく支援が必要  
なんですよ。ね。車いすも必要だし、一緒に遊んで  
くれるとき抱っこしたり、介助したりする人も必  
要だしということで、先ほどのように、介助員の  
ことをしたりして、障害の不便なところの支援を  
プラスアルファしていくという発想に変えて、そ  
れを行政を動かしたり、自分たちでやったり、ボ  
ランティアさんを頼んだりという形でつくってき  
ました。

幼稚園の子どもたちは全然問題ないです。何で  
しゃべれないの？ 何でこんな車いすに乗っている  
の？ というところは、3日間ぐらい質問攻めに  
あいますがそれでも、その後は理解して行って、「こ  
んな子なんだね」ということで、みんな一人ひと  
り違うということをよくわかっています。だから、  
きっと根本的に私たちは人の違いを認め合えるよ  
うなベースがきっとあるのだろうなと。でも、そ  
の中で生きていく中で、一律みんなと同じでなけ  
ればいけないというような気持ちになってしまう  
のかなと感じました。

小学校2年生の写真。私、この写真すごく好き  
なんですけど、周りの子どもたちも笑っているし、  
娘も本当に楽しそうに笑っている。それで真ん中  
に彼女がいる。このときの担任はこう言いました。  
「彼女を真ん中にしよう。なぜかという、彼女  
が一番動きづらいんだし、みんなは動けるんだか  
ら動いてくれればいい。」いつも障害者の人は端っ  
こにいるということは違う。みんなでも包み込んで、  
みんなの中に混ざり込んでやっていきましょうと



というのがこのときの担任の先生の発想です。

こちら辺から友情がどんどん芽生えていきました。私は、彼女の手足となり、黒子となり、子どもたちに、娘の思っていることを伝える。例えば、私に物を渡そうとするときに、私にもらわないで、娘に直接渡してもらおう。そうすると彼女は、手はぎこちないけどちゃんともらうし、彼女たちも渡す方法を自分で考える。そして、「あっ、ちゃんと握ってくれた」とか、「あっ、落っこしちゃう」とか、とにかく直接的なやりとりをさせるように私は黒子に徹してそこにいました。こうやって、放課後、子どもたちと遊んだり、お誕生日会でカラオケに行ったりしました。

小学校には特殊学級があったんですけど、「特殊学級は障害のある子どもたちが行くところだよ」って、子どもたちが言うんですね。娘よりずっと軽い子どもたちがいる。「でも江里ちゃんは、私たちのクラスの仲間」と子どもが言ったときに、なるほどね。やっぱり分けないということの大事さを考えなければいけないなと思ったことがあります。

運動会も同じです。工夫すれば何でもできるんですね。みんなは100メートルのラインから走るけれども、彼女はゴール前の1メートル半前に、ウォーカーでスタートラインに立って、よーいどんで走りました。もちろん最初は「あんな前じゃ、1位になっちゃうよ」とかいろいろ言われましたけど、残念ながらビリでした。そんな感じで、本人は私もちょうと競技に参加したと。みんなも「ビリだったけど、そんな落ち込まないで行こうや」という感じでいるんな会話が成立します。

ここで何が言いたいかというと、2つあります。

1つはバリアの問題です。社会の中もそうですけど、学校にはエレベーターがありませんでした。最終的には、小学校のときは無理でしたけど、中学校のときは付けていただきました。エレベーターをどう付けたかということ、娘のためにエレベーター、障害者のためにエレベーターということではなく、学校というのはいろんな人が来ますよね。例えば車いすのおばあちゃんも授業参観に来たいかもしれないし、実際に私の知人は、中途の障害で車いすの方で、子どもが私の娘よりちょっと下の子がいて、授業参観に行けないと嘆いていたし、あと股関節脱臼の友達もいたし、学

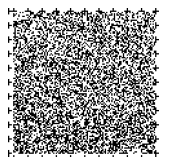
校で骨折してしまって、学校に行けないという人もいた。だから、みんなの問題なんじゃないですかということとで、教育委員会にももちろん話したし、会でも活動しましたけれども、1番は、学校全部のPTAの場で、お母さんやお父さんたちにその状況を話しました。

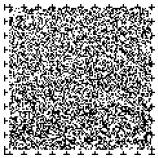
設置について反対が多いかなと思ったのですが、意外や意外、そうではなかった。確かにそうですね。避難所なんだから、もちろんすごいときはエレベーターはとまってしまうけれども、障害のある人が避難できるようなシステムにしておかなければいけない。娘のエレベーターではなくて、私たち地域のエレベーターなんだという発想をわかってくださいました。そこが根底にあり、最終的には中学校のときに付くという話になるのです。そのやり方ということ、そんな意図的にやったわけではないんです。たった一人の人のためにやっているように実は見えるけれども、障害者の制度だって、介護保険だって、私たちも明日は使うかもしれないという発想をどうして持てないのだろうかということなのです。エレベーターなどはわかりやすいのでうまくいったと思うんですが、そういう発想を持つことはすごく大事なことでないかなと思っています。

### 共に生きるということ

小学校をめでたく、いろいろありながらも卒業して、中学校の入学式に行こうと私が細々と車いすを押していたら、みんながわあっと寄ってきて、初めての中学校の日でみんな自分たちが不安なんですね。娘の名前を呼びながら、「一緒に行こうよ！」とあって、あたかも彼女の車いすを押していこうとしながら、実は、みんなが娘に支えられているんでしょうみたいな、みんな不安でみんな固まって学校に行きました。

この子たちの間には、支援する人とされる人という関係では本当はないのです。小学校3年生のときに、この子たちの中の数人とディズニーランドに行ったときのこと。お城の前でショーみたいなものがあるのですが、車いすの人が見えるようなブースがあって、でも、そこには2人しか介助が入れな





いといったときに、彼女たちは学校でいつも娘の面倒を見ているので、

「いいよ、私たち行ってくるよ。ママ、待っていていいよ」と言われて、心配だったんだけど、行かせたんです。ところが、彼女たちはショーの間、娘はあれをちゃんと見ていたよとか、日が当たってまぶしそうだったから、帽子深めにかぶったよとか、暖っかくなってきたから、マフラーとっておいたとか、2年生や3年生の子がどうしてそこまでわかるんだろう、と思うようなことをわかるのです。それは理屈とか教えられたとか、やりなさいと言われたからではなくて、友情というのか、人を思いやる気持ちでやっているんだということがわかるし、でも彼女たちがどうしてそうなったかといったら、学校の中で、大人たちがそういう態度を示してきたからなのではないかと思いました。

今、私はケアスタッフを何人も抱えて、この子たちのような支援をしなさいと毎日ケアスタッフを怒っています。違うものと思って見ているのか、何なのかよくわかりませんが、マニュアルどおり。暑かったら脱がせるとかということは相手にとったらわかるでしょうと思うし、友情が芽生えるって、そういうことじゃないかなというふうに思っています。

中学校になり、修学旅行や、林間学校も行きました。すごく不思議なんですよ。同じ学年に娘より軽い人が一人特殊学級に行っていました。娘は普通学級に行っていました。同じ学年だから、当然同じ林間学校に行くのですが、娘はみんなと同じ行程・プロセス、旅行の日程を組まれています。例えばバスに乗って鍾乳洞にも行くし、抱っこひもで抱っこして、校長先生が鍾乳洞の中に入ってくれたり、車いすはこの体格のいい男の子たちが「自分が持ちます」と言って持ってくれたり、山にもランディーズを持って行って山登りしたり。それなのに、障害が軽い特殊学級に行っている子どもは、同じ子どもなのに違う旅行行程があるのにびっくりしました。山にも登らない、鍾乳洞にも入らない、バスで見学みたいな。

私はそのとき、すごい愕然としたんですね。何でできるのにやらないんだろう。何で特殊学級だからと

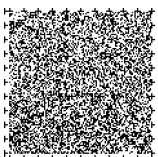
いて、障害者はこういうプログラムでしかないのと。数年後、養護学校の先生に伺ったところ、「障害者が行きやすいところを選択して旅行に行きます。」とのこと。つまり最初からあまり選択肢がないのです。でも普通の中で育ったうちの娘は、普通の人たちが経験するすべてを知恵と支援を使って、そのプロセスを踏んでいく。そこには大きな差があるのではないかと思うし、本来すべての体験をしていっていいのではないの、それはわがままではないんじゃないかと私は思います。

今は娘は養護学校の高等部の訪問というのと、知人たちが立ち上げたフリースクールに行っています。高校のときの目標として、フリースクールだし、みんな自分の好きなこととか、得意なこととか、やりたいことを選んで高校を選んだはずじゃないですか。皆さん自分の意思を決定して自立していく。

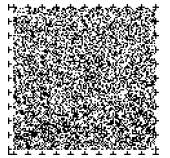
でも、私、正直わからなくなってしまいました。娘がどこの高校に行きたいのか。でもずっと悩み続けて、彼女が好きなことを探すと、人と接するのがすごく好き。それから、旅行と温泉がすごく好きなんです。そうやって育ってきましたし、高校の目標として、47都道府県、もちろん今まで行ったところはカウントしてですけど、卒業までに回るということをして1つの高校の目標にしようと決めて全国を今旅しています。鳥取砂丘では、ラクダに触って驚いたりしています。

おととしの夏は、青森の「じょっぱり隊」というところに行って、障害者の人も祭りを楽しもうという取り組みなんですけど、その取り組みというのも、最初はこのお祭りに障害者を入れるのは嫌だと、みんなは反対したそうです。受け入れるところはどこもなかったんです。でも、ある祭りが大好きなおじさんがこう言ったそうです。「おれが障害者になったら、この祭り出れなくなるのか」って。そしたら、みんなシーンとしてしまって、そんな嫌だと。だったら、障害のある人だって、一緒に祭りに入れるのが普通じゃないかということで、この「じょっぱり隊」は運営されているのです。

こうやって、みんなの中で暮らしていくということで、世の中というのか、人の意識が変わっていくのではないかと考えています。







## 社会で支える自立

「自立」というテーマについて、障害のある人たちの自立をどう考えるかということが1つあります。私は障害のある子を産みたくて産んでいません。本当にある日、突然出会ってしまいました。それから、うちの娘も障害児として生まれたくて生まれてきてないと思います。そういったときに、これは誰の責任なんだろうということが1つあると思うのです。私の責任とか、娘の責任とかあるけれども、誰の責任でもないことが人の人生の中で起こったときに、それは誰がどのように支えてくれるのかということを考えます。

確かに、私も普通にというか、一応一般常識的に生きてきたつもりなので、突拍子もないことは思わないし、何でもやってやってというのは本当はすごく心苦しいのですが、でも社会が支えてくれることって、あっていいのではないかと、誰の責任でもなければ、その問題は解決する必要があるのではないかとというのが私の思いです。

## 社会保障の幹を太く

支援費から始まって、サービスが有料化されました。措置から契約に変わった。今、自立支援法になって、みんな単価の問題などでいろいろ声があがっていますが、その支援費になったところから実は始まっていたのです。措置がなくなってサービスになったこと。でもサービスになったことで、社会保障というところは、どこまで、何を、誰がする、みたいな整理が、私はまだまだうまくできていないような気がしています。支援費のときは結構まだ明るい気持ちだったと思うんですけども、それでもどんどん対立構造というか、見えない複雑な構造に今すごくなっていて、「とにかくみんな連帯しようよ」というのが最近の私のテーマなんです。

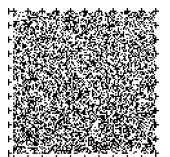
なぜかという、具体的に言えば、利用者さん、わかりやすく移動支援のサービスが、例えば1時間400円かかるとしますね。そうすると利用者さんたちは、そんなの10分で学校に送れるのに400円払うのは嫌だと言うわけです。だから利用者は単価を安く安くと言う。それを行政に相談すればいいのですが、払うのは事業所に払うから、事業所に対してあたかも高いみたいな話になる。それ

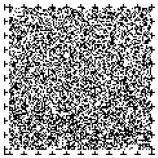
で利用者は事業所に向かう。事業所はある程度向かいどころがなくて、福祉の人たちは本当にやさしいから、何とか自分たちの給料を下げてでも、何とか自分たちが夜中働いてでも、この人たちのニーズを受けとめようとしてしまって抱え込んでしまう。うちなんかはすごく利用者が多くてサービスが受けられないと、とてもクレームを受けます。

でももうちょっと引いて見たら、それは浦安市の中に、「とも」とかいくつか資源がないからであって、そういう事業所が立ち上がらない背景はどこにあるのということ、利用者対事業所の対立構造にさせてみたり、問題が複雑化している。もっとすごいのは、行政の人たちが「利用者の立場に立ちます」とか言ってどんどんいろんな単価もカットしてきたときに、「事業所はやっていけないよ」と言っても、「福祉の人たちがそんなこと言っちゃだめでしょう」とか言われちゃうわけです。

なので、私としては、昔、障害の種類同士で対立していたように、そうではなくて、あなたも私も困っている。事業者も利用者も困っている。行政の人も予算取りに困っている。だから、みんなでどうしようかというような話し方というか、議論が何とかできないかなと思っています。

あともう一つ、私たち、福祉を仕事としている人たちは、自分たちもそうですし、人の幸せのために働きたいと思っているじゃないですか。でも相手の幸せをどう考えるかというのは、障害者を本当に100%の人として見て仕事をしていただけますかということはずごく大きいと思うのです。何でこんな重度の子どもが旅行に行くのだろう、何で無理してそんなことするのだろうという発想ではなくて、私たちがやれていることすべてが、当然やれるでしょうということ。それから、よく当事者の方が言っていましたけど、「どうしてぼくがおしっこ行くのにお金をいちいち払わなければいけないの」って、本当にそうだなと私は思っています。だから、気がつくとも制度に乗っかって、何とかその中で頑張ろうとしないで、制度を変えていくとか、もっと地域に予算をとく、そういううねり、ムーブメントを起こしたいけど、結構孤独だなというのが実際です。



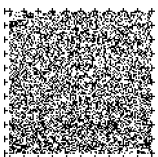


何で制度にこだわるかという、制度という、幹を太くしたいというのも1つあって、そういう社会保障の中で私たちは生きていかざるを得ないし、そこにみんなの目を向けるという作業をしなければいけないだろうなと思います。

厚労省の自立支援法を書いた人、文科省の教育基本法を書いた人と直接話をしたことがあります。文科省の人に「知的障害の人って会ったことありますか、どんな人が知っていますか」と言ったら、「いや、ぼくは知りません。障害者は視覚障害の人しか会ったことも見たことも話したこともありません」、そういう人が障害児教育の法律を書くんだなと思いました。それから自立支援法も同じです。ある人にお目にかかったときに、「うちの娘みたいな子どものサービスがとても抜け落ちているので何とかありませんか」と言ったら、「ああ、もうちょっと早く言ってくれたらいいのに、そういう実態わかんないんだよね」というふうに言われました。そのときに、じゃあどうするかというと、娘が小学校の時はよく娘の友達に、「あんたたちはうんと偉くなれ」と言いました。単純ですけど、それで政治家とか官僚とかそういう人になって、彼女の大変さを体で感じている子が、一人でも増えて変えていったらと思います。社会の中でも囲い込まないで外に出て、とにかく人とつないでいくというようなことをしていくと、直接的な関係を持ったとき、人って、そんなに残酷にはなれないはずですよ。助けを求めている人が目の前にいて「さようなら」とはなかなか言えない。だけど、隔離されていたり、自分のそばにいないから、自分に引きつけて考えられないから、ないものにしておけみたいな、社会保障要らないみたいな話になってしまうのかなと思っています。

### 家族の意識を考える

家族はケアをしてくれる支援者を家庭に受け入れながら暮らさないと地域生活はやっていけません。例えば、お母さんが腰が痛くてお風呂に入れるのが大変な場合、大体「とも」のケアルームで日中にお風呂に入れて帰ってきて欲しい、という話がありました。一見、それはそうやってあげた方がお母さ



んのためにはいいんでしょうかと思いき、昔そういうことを「とも」でもやっていました。でも、それをやめました。

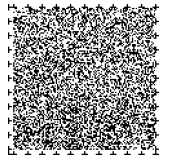
もし、お風呂に入りたいのであれば、ヘルパーが伺いますので、ご自宅のお風呂に入れて差し上げてください、と言いました。そうすると賛否両論です。利用者さんからすれば、「子どもをお風呂に入れてくれればいいの。誰でも使いやすいサービス、と言っておきながら。私にとっては家に人が来るのは嫌なのよ。」という話になり、そうですねと。

子どもはどうですか。例えば、あなたはどうですか。昼とか夜とか何時でもいいんですけど、おうちのお風呂に入って、その後、ごはんを食べたり、お茶を飲んだりして、リラックスするのと、わざわざ人のお風呂に入るのと。(健康ランドとか、温泉とかそういうところは別だけれども) どうなんですかね、という話をします。

そうすると、例えば自分でお風呂に入れるようにしたいから、体を洗う練習を「とも」のお風呂でと希望されますが、集団で集められて生活の練習をしても、自宅に帰って見たら全然様式が違って、練習が何の意味もなかったという話と同じで、お風呂に入る練習をするのだったら、ご自宅のお風呂でやりましょうとよく言います。だから、肢体不自由の子たちだけでなく、その子にとってのベストは何かと探していったときに、そこには家族の心の負担というのがどうしても残ってしまうのだなというのは、自分もその立場なので理解できます。

だから地域生活が進まない理由の1つとしては、家族が他人を受け入れて暮らしていくのが難しい。そうするとせいぜいよくてグループホーム、要するに子どもに外に出て行ってもらうという形になってしまうのだなと思っています。

私はサービスを使っている量も多いということもあるんですけど、そこは自分の壁でもあります。ただ、よく考えたら、社会のいろんな人に助けられて生きていく、そういう制度にしてほしいとか、社会保障を整えてほしいというのだとしたら、それは支援者を受け入れていくしか道はないんじゃないかなと私は思っています。だから家にいつも誰かがいて、娘のことをやってくれるのはいいの



ですが、自分がやった方が精神的には楽だなと思っていることもいろいろあります。けれども、その先につながっていくものとしては、例えば娘が私の家に残って、私がどこかの家を借りたりして自立していくかもしれない。今の自宅の介助を、私からちょっとずつちょっとずつスタッフに移行していった先に、彼女の自立はあるのではないかと思います。彼女の今までの生き方をなぞらえた先というのか、私が死んだ後とか、そういうことをどうやって積み上げていって、どこにストックしていって、引き継いでいってもらうのかというのはすごく地域の中では大きな課題なのではないかと思います。

だから、単純にサービスがあるから、地域生活は進むかというとなかなか大変で、家族の人たちの意識を一緒にやりとりする。もう一人の家族になってもらうような気持ちでスタッフを受け入れられる家族でないと難しいというのが1つある。だから親の意識を変えていくというのは大事な作業なのではないかと思います。皆さんもし親じゃなかったとしたら、皆さん側からつらさも、嫌だなと思う気持ちも、マイナスもプラスもそうやって思っているんじゃないって、それはわかるよって、共感してもらえたら、親はちょっとずつちょっとずつだけど、意識が変わっていけるような気がします。

## 最後に

職員も、家族と一緒にになってしまいます。自分たちがいっぱい働くことで抱え込んでいって、社会とつながっていかないと疲れて、職員はやめれば終わりだけど、家族も疲れ果てて入所施設へというケースもありますよね。うちで娘と生活しますと、私は働いているのですごい時間数、ケアスタッフがうちにいます。今日は、朝ごはんを私がつくって、ペースト食しか食べられないので、再調理をして、呼吸の管理も必要なので、バイパップという人工呼吸器で少し呼吸を入れたり、バルーンに乗せたり、そういうところをスタッフに頼んでいるわけですね。夜間もSPO<sub>2</sub>という酸素のモニターを付けておいて、アラームが鳴れば、そのときに空気が入るように体位交換したり、吸入したりといろんなことをするわけです。

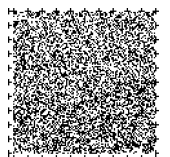
でも、それを確かに私が仕事をやめて、一人でできるかといったら、それはできないですね。かといって、そういうことをやってくれる療護施設に入れるかという、それは娘の選択であればもちろん行っていただくと思いますが、自分がこの人と住みたいとか、この子と生きたいとか、この彼と生きていきたいとか、そういうことがない限り、私から、「あなたの介護が大変だから、まとめて面倒見るところに行ってね」とはとても言えない。できれば、皆さんも頭を少しチェンジしていただいて、財源があって、個別の支援の仕組みがあれば、そういう一人ひとりに合わせた支援ができるというふうにあきらめないでいただけたらいいと思います。

とにかく私は分けないということ、みんなの中にいるということをしごく大事にすることと、うちの娘が幸せに誰に渡しても生きていってもらえるように、皆さんとこれから日本の社会がどこに向かうのかも意識して、自分のやっている仕事は何につながっているのかなということ、もし福祉職の人がもっともっと意識してくれて、内側にもって自己完結するのではなくて、もっともっと外につながっていくことで、これだけの人がいるのだから変わっていける可能性があるのではないかと思います。

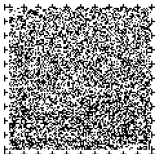


(本稿は、平成19年1月27日、開催されたセミナー「新しい障害者福祉制度とこれからの障害者の地域生活支援について」の基調講演から、一部省略して掲載しております。)

なお、このセミナーは、独立行政法人福祉医療機構(長寿社会福祉基金)の助成によるものです。







# 「障害者スポーツと企業支援について」



トリノパラリンピック

ノルディックスキー日本チーム総務 **渡辺 孝次**  
(飯島中学校教諭)

## はじめに

松本盲学校に体育教諭として赴任し、盲学校のスポーツと当時高校2年生だった小林深雪さんと出会ったのが1990年でした。

その後、深雪さんは日本代表選手として、冬季パラリンピックに3回連続で出場しました。

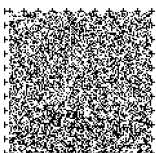
都市名	年	バイアスロン成績	所属・勤務先
長野	1998	7.5km：金	特別養護老人ホーム（職員）
ソルトレイク	2002	7.5km：6位	介護老人保健施設（パート）
トリノ	2006	12.5km：金 7.5km：銀	日立システム（社員/スキー部）

今回は、パラリンピックを目指す選手たちへの企業支援について、井口（旧姓：小林）深雪選手の周辺からお伝えしたいと思います。

## 1 トリノパラリンピックでの金メダル

射撃が得意な深雪選手は、バイアスロン競技でメダルを狙いました。バイアスロン12.5kmは、2.5kmコースを5周滑走する間に、射撃を4回おこないます。1回の射撃で5発撃ち、1発ミスする毎にロスタイム1分が加算されます。50分でゴールして3発ミスした場合は、53分がレースタイムとなります。日本チームが最もメダルに近い種目の一つでした。

大会初日のバイアスロン12.5km競技、緊張する1回目の射撃で外国選手の多くがミスする中、深雪選手はノーミスでした。金メダル候補のドイツ選手には2分近いタイム差をつけました。



「深雪に“金”獲らせるぞ!」と監督からの指令。レース中盤は外国勢が得意の滑走で追い上げる。深雪選手も世界一の射撃技術を発揮し2・3回目もノーミスでトップキープ。迫る外国選手は2分30秒差まで詰めてきた。外せない最後の射撃。3発外すと逆転される、2発外しなら30秒勝ち、1発ならほぼ金という状況で……祈る……射場コーチから「深雪1発外し」の声「よし!」



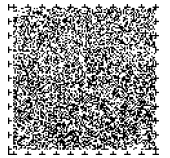
金メダルを胸に表彰台中央に立つ井口深雪選手と小林卓司ガイド

## 2 「前回（長野大会：金メダル）とは別物」

ゴール直後の金メダルへのインタビューで、深雪選手は「前回とは全く別物です」と応えました。「別物」という言葉には、長野からトリノ大会まで8年間のパラリンピックやメダルを目指す深雪選手の大きな変化が含まれています。

その一つにパラリンピックの競技性や競技力の向上があります。

ソルトレイク大会で、1位でゴールしたドイツ選手が検査の結果ドーピング違反で金メダル剥奪と2年間の出場停止の厳しい処分を受けました。オリンピックのドーピング失格は漠然と認識していましたが、まさかパラリンピックでも……と、大変な驚きとショックがありました。しかし、このことは各国・各選手にとってパラリンピックで



のメダル獲得が非常に大きな意味を持つようになってきたことの裏返しとも感じました。

また、急速な選手強化と競技力向上の中、国ごとの取り組みの違いも顕著になってきています。今年1月のW-Cup初戦フィンランド大会で、ロシアチームは42名の選手役員を送り込んできました。次期バンクーバーパラリンピック開催国カナダは13名、日本は8名の参加でした。総メダル数69個のうち32個をロシアが獲得、日本は深雪選手の2個（金・銀）を含む4個のメダル獲得でした。

ドイツチーム（10名参加）のある選手が「ドイツはお金がなくして全員が参加できないんだ」と話してくれました。日本も同様な面があります。日本からヨーロッパへの海外遠征費用は、日数によっても違いますが一人あたりおよそ30～40万円になります。視覚障害選手はガイドの費用も負担するため2倍かかります。深雪選手はその苦しかった当時のことを「仕事をしないとスキーができない。スキーをすると収入がない。食べるお金を切りつめてスキーをしていた」と話します。個人の資金で、多くの国際大会や強化合宿に参加するには限界があります。反面、国際大会で世界レベルと競い、より多くの強化合宿をこなさないと、メダルは見えてこない現状もあります。

日本チームでも公的な資金補助を受けたり、スポンサーを募ったり、広く寄付をお願いしたりして資金を工面していますが、それでも足りずに選手の自己負担に頼っているのが現実です。ロシアチームはオリンピックチームと同等の国家的な予算がついているという話も聞かれ、国を挙げて強化に取り組んでいる様子がうかがえます。

このようにパラリンピックの競技性が高まり、競技力の急速な向上により、メダルを獲得するためには個人の努力とともに、それを支える環境がより重要になってきています。「長野とは別物」という言葉には、そういうさまざまな変化の中で獲得することができたメダルという意味も含まれていると思います。

### 3 「別物」を実現した新しい形

「長野から一番変わったことは何」と聞くと、「歳!？」と即座に答え、続いて「やっぱり日立シ

ステムに入ったことかなあ」と話しました。

『日立システム』とは「(株)日立システムアンドサービス」のことで、2004年11月に入社、日立システムスキー部に所属しました。トリノ大会前の重要な2シーズンの「深雪選手個人の努力」は「日立システムの企業支援」という新しい形を成してきました。

～日立システムスキー部の概要（事務局より）～

#### ① (株)日立システムアンドサービスの概要

1978年設立の情報サービス業を主力事業とする会社で、資本金41億9千万円、社員は連結ベースで4,936人（06年3月末）。

#### ② スキー部の社内での位置づけ

シンボルスポートとして、社員の一体感醸成と士気高揚、世界的スポーツへの取り組みによる企業イメージの向上を目的に設立。

#### ③ スキー部員の処遇、支援内容

原則社員として雇用し、オフシーズンは各職場で働くことになり、深雪選手は人事部総務課に所属し、健康管理部門で社員へのリフレッシュマツサージに従事。

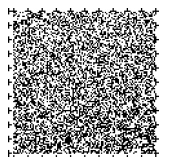
スキーに関する費用は全額会社負担。具体的には、旅費、宿泊費、大会参加費、用具・ウェア代、監督・選手使用のパソコン、シットスキー、銃、視覚障害選手のガイドの費用などの全て。

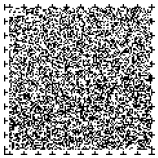
#### ④ スキー部の所属選手・監督（現在）



トリノでの日立システム選手は3人  
金1銀1銅1、計3個のメダル獲得

井口深雪、長田弘幸、太田渉子、近藤さつき、新田佳浩（近藤・新田は後に入社）5名のノルディックスキー選手と、荒井秀樹監督が所属。





日立システムスキー部事務局の古橋浩志さんは、次のようにも話してくれました。

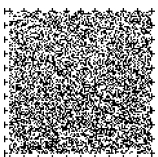
スキー部設立当初はなかなか社内の後援会員が集まらず「何で障害者スポーツを支援？」という空気も正直ありましたが、監督・選手の人柄に触れる機会や大会で選手が活躍するたびに、だんだんとスキー部のステイタスもあがってきました。社内の集まりでも、多くの社員がスキー部の話題で盛り上がり、シンボルスポーツとして認知されてきたようです（後援会員：設立当初500人→現在1,600人）。何かに懸命に打ち込む姿から、共感と感動、エネルギーを享受することは多くの人が共有できる普遍的な感情かと思います。

現在、企業スポーツの設立は加速傾向にはなく、馴染みのうすい障害者スポーツということで、なかなか難しいのかもしれませんが、他の企業でも積極的に導入して欲しいと考えます。そのためには、既に活動している当社などがもっと頑張って広報活動に力を注ぐことが課題かとも思います。

#### 4 日立システムスキー部の特徴

前職を辞して日立システムに入社しスキー部監督に就任した荒井秀樹氏は「社員の一体感・士気高揚のためのイメージスポーツである」「社会貢献・ボランティアの発想ではなく、スポーツとして純粋に勝つことを目指している」ことをその特徴として挙げます。また、具体的な強化面でも、太田渉子選手（高2）を次回バンクーバー大会へ向けたジュニア強化として、昨年9月からノルディックスキーのメッカであるフィンランドの高校にスキー留学をさせ、留学費用や現地コーチ費用もすべて日立システムが負担していることを例に「おそらく日本で世界を目指す総てのスポーツ分野の高校生で、一番恵まれた環境を提供されている」と充実ぶり表します。深雪選手も「オリンピック選手よりも充実させてもらっていると思う」と自身の練習環境や支援内容を話します。

さらに荒井監督は「個人で世界と戦っている時代ではない。バンクーバー大会に向けて、全員が企業、あるいは、地域スポーツ団体等へ所属できるよう



な環境を目指したい」と熱く語ります。

#### おわりに

日立システムの多くの方が現地トリノまで応援に来て、日本の旗を振り、声を張り上げて応援してくれました。メダルをとった日の日立システム主催の夕食会で、深雪選手は「本当にお忙しい中みなさんがトリノまで来て私を支えてくれました。ここではみなさんを家族だと思っています。」と気持を込めました。



日立システム応援団（競技場）

ある社員の方が「うちの息子が『お父さんの会社はパラリンピックチームがあるんだね。学校で教わって、日立システムは僕のお父さんの会社だよって自慢したんだ』と言ってくれ、私もとてもうれしかった」と荒井監督に伝えてくれました。

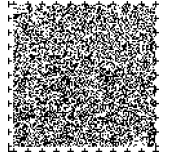
日立システムの企業支援は「純粋にスポーツとして勝つこと」から出発し、その周りに多くの財産が育まれてきているように感じます。

そして、それだけの価値が障害者スポーツには内在していると強く思います。

日立システムスキー部の取り組みは、障害者スポーツと企業との新たな関係を示唆しているのではないのでしょうか。どちらかと言えば、障害者スポーツは支援してもらおうというイメージであったと思います。しかし、日立システム中村博行社長の「シンプルに応援する」という言葉に象徴されるように、障害者スポーツの持つ価値と、企業のニーズや目的を同等に考え、互いに生かしあっていこうという発想がそこには感じられます。

障害者スポーツが多方面で受け入れられ、その内在する価値が大きくクローズアップされていくことを期待します。





# レクリエーションのイメージを変えてみませんか?!

—新しい障害者レク・プログラムのためのハンドブック完成

： 障害者のレクリエーション活動  
： ハンドブック作成委員会  
： 委員長 藺田 碩哉  
：

## レクリエーションとはゲーム、ソング、ダンスか

あなたはレクリエーションという用語からどんなイメージを思い浮かべるだろうか。それは多分「みんなで楽しく」ということではないだろうか。具体的に言えば「ゲーム、ソング、ダンス」がレクリエーションの主なメニューで、それもリーダーがいてみんなを指導する集団型のレクリエーションが前に出てくるのではないか。

ちょっと待って欲しい。そういう常識的、アタリマエ的、どこでもいつでも的なレクが悪いとは言わない。でも、その発想ではあなたやその周りの障害者たちのレクリエーション生活は豊かにはならない。レクリエーションはもっと大きな可能性を持つものだからだ。それは端的に言えば「人生を楽しむ」ための高度な生活術なのだ。

## 遊びに対する発想転換

新しい発想でレクリエーションを捉えるために「遊びに関するコペルニクス的転換」がどうしても必要だ。遊びを仕事や真面目の下にあるものと見るのではなくて、「遊びこそ人生だ!」と言いきることだ。

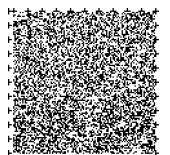
しかし、「あなたは遊び人だ」と言われると多くの方はたじろいでしまう。「とんでもない、遊んでなんかいませんよ」と真っ向から否定するか、「遊び? 遊びたいけれどなかなかそんなヒマはないね」と軽くかわすかのどちらかだろう。「障害者のクセに遊んでいる!」などと心ない人に非難されることを恐れて、なかなか「ええ、おかげさまで、

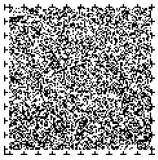
毎日楽しく遊んでいます」と正面から肯定できる人はいない。元気に遊び回ることが仕事の幼児ならいざしらず、立派な社会人が「遊んでいる」というのは世間体がよくないという感じ方はいまでも広く存在している。遊びが楽しく、面白いものであることは誰もが納得するのだが、それでもどこかに遊びに対する後ろめたさや遊びに対する否定的な見解が根強く残っている。福祉の世界では特にそれが著しい。

## レクリエーションとは「人生を楽しむ生活術」だ

レクリエーションという用語の存在価値は、このような否定的な遊び観を批判して、遊びこそ善であるという主張が出来るところにある。レクリエーションのもとの意味はリ・クリエイト=創り直しである。心も身体もイキイキと創り直して、まっさらな人間に戻り、明日へ向かって楽しく歩み続けることこそレクリエーションの原義である。その原動力が<遊び>に他ならない。

遊びは人生の喜びである。子どもたちを見るがいい。彼らは何の屈託もなく、のびのび自由に遊んで世界を広げて行く。子どもと違って義務や責任にがんじがらめになっている大人たちだって、時には心も身体も解放して思い切り笑い、楽しみ、生きていてよかったと、心の底から言えるようなステキな遊びを遊んでいいはずだ。オランダの文化史家ホイジンガは「ホモ・ルーデンス」(遊ぶ人間という意味)という本を書いて「遊びこそが文





化の母胎なのだ」と言っているのだ。

遊びは悪という古い遊び観を捨てて、遊びを真正面から肯定し、遊びの可能性をトコトン追求する人間観をうち立てること、そこから新しいレクリエーション生活が始まる。これからのレクリエーションは、一人一人の生活をイキイキと楽しく彩るために欠かせないアイテム（条項）である。かつては生活といえば「衣食住」の3要素だったが、いまでは「衣食住＋レクリエーション」の4要素があってはじめて人間的な生活が実現するのである。哲学者・三木清はこう言っている。「生活を楽しむことを知らねばならぬ。『生活術』というのはそれ以外のものではない。それは技術であり、徳である。」（三木清『人生論ノート』“娯楽について”）

私たちはレクリエーションという用語を見直し、「人生を遊び楽しむ生活術」として鍛え上げて行かなくてはならない。

### 障害者レクリエーションの落とし穴

もう1つ指摘しなくてはならないのは、レクリエーション支援者の側がいつの間にか落ち込んでいた「狭い見方」のことである。障害者はハンディキャップを負っている、出来ないことがいろいろある。だから援助する側は障害に配慮して「障害があっても出来ること」「障害が苦にならないこと」を探し出し、それをレクリエーションとして提供していこう、というのが支援者側の発想であった。その結果、身体活動にしる文化的な活動にしる、取っつきやすく、易しいもの、簡単なもの、手軽に楽しめるものばかりが並べられることになった。

一見、当然のことと見えたこの発想に大きな衝撃を与えたのがアメリカの障害者レクリエーションのメニューである。そこには「障害者だけの特別なレクリエーション」などというものは全く存在しなかった。身体活動では、野球でもサッカーでも、ごく普通のスポーツが並び、ハイキングがありス

キーやスケートがあり、スキンドайビングから飛行機から飛び降りるスカイダイビングまで用意されていた。文化活動にしても、音楽、絵画、造型……と当たり前のメニューが並んでいるのである。

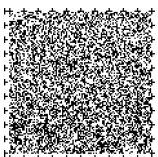
一体どこが「障害者レクリエーション」なのだろう。メニューは障害のない人向けと同じなのだが、障害を乗り越えるために特別の工夫がされているのである。スポーツなら用具やルールに工夫があり、野外活動なら起伏のある山道を進むことができる太いタイヤの車椅子とか、手だけでこげる自転車とか、ユニークな道具が開発されている。レクリエーション支援のポイントは、障害のある人々がやってみたいことを何でも実現できるように、プログラムや用具の改良、改善に智恵を絞るところにあるというわけだ。

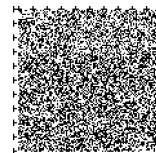
はじめからレクリエーション・メニューの中に線を引いて、障害者に出来ないことと出来そうなことを仕分けして、出来そうもないことは捨ててしまい、出来そうなことから何かを選んでくというのは、考えてみれば一種の差別である。ノーマライゼーションに逆行する考え方と言える。「あらゆるレクリエーションへアクセスする権利は万人に与えられている（レジャー憲章）」という原点に立って、どうすればそれが実現するかという方策を考えるのがレクリエーション支援の課題でなくてはならないのである。

### 障害者レク研修会の成果がハンドブックに

このたび完成した「障害者レクリエーション・ハンドブック」は、以上のような考え方に基づいて、障害者の生活を活性化し、遊びと楽しみの色に染め上げていくための素材やすすすめ方や支援のポイントを簡潔にまとめたものである。文字情報ばかりではない。1枚のDVDが添えられていて、実際のレクリエーションの様子が「百聞は一見に如かず」とばかり紹介されている。障害者とその支援者にとって欠かせない「レクリエーションの友」だと言っていい。

ここで展開されている内容は、戸山サンライズ





で年に3回行われている「障害者レクリエーション支援者養成研修会」のエッセンスを整理したものである。

執筆者には同研修会の講師陣が当たった。研修会への参加者は限られているので、これまでに行われてきた研修の成果を1冊のハンドブック（とDVD）にまとめたと言うことである。このハンドブックが「レクリエーションの発想転換」の役に立ってくれることを期待している。また、ハンドブックを手にした現場のスタッフが、実際にその考え方やスキルを学びに戸山サンライズを訪ねてくださることも望んでいる。

◆ ハンドブック目次 ◆

第1章 レクリエーションの質を高めよう

- あなたは遊んでいますか？
- レクリエーションとは生活を楽しむ術
- 障害者のためだけのレクって何だ
- ICFの考え方と障害者の生活向上
- QOR (Quality of Rec) チェックの考え方
- QORチェックリスト（個人編）
- QORチェックリスト（施設・団体編）

第2章 レクリエーションの本質は自由と自発性

- レクリエーションは、一人ひとりのものだ
- 一人ひとりの余暇生活の自立へ
- 「～したいこと」を見つけ出す
- 余暇欲求を明らかに①（余暇活動のタイプを探ろう）
- 余暇欲求を明らかに②（余暇活動への参加タイプを探ろう）

第3章 人と関わる喜び

- 集団のなかのレクリエーション
- 集団にはパワーがある
- ボランティアと一緒に①
- ボランティアと一緒に②
- 支援者の役割とアプローチ



\*ハンドブックの入手方法\*

本誌・編集部・廣田まで。

— TEL 03(3204)3611 —

（注）このハンドブック作成事業は、東電生活協同組合の助成により行いました。



第4章 レクリエーションを援助する

- レク援助はどんな手順で行うのか
- アセスメントで何を知るのか①
- アセスメントで何を知るのか②
- 援助プランの作り方
- 活動の記録をどうする？
- どのように評価するのか①
- どのように評価するのか②

第5章 レクリエーション資源

- インドアからアウトドアまで
- レクリエーション資源の選択は本人がする
- レクリエーション資源の中心は、「人材」
- 用具の工夫で可能性が広がる
- TP0にあわせて、ルールも工夫
- 人にやさしいまちは、遊びにもやさしい
- 資料

第6章 生活を楽しむレクリエーション

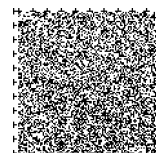
- 私のリハビリ日記
- 米国で見た障害者の姿
- 出会いが人を変える
- 心のバリアフリー
- 私のレクリエーション

第7章 援助者のコミュニケーション力をみがく

- 援助の土台はコミュニケーション・ワーク
- コミュニケーション・ワークの組み立て
- よく聴くためのトレーニング
- 異質の協力を学ぶ
- 一人ひとりを受け止めるために

資料編

- レクリエーション便利帳
- レクリエーション財一覧





## 最新福祉用具紹介

### — 福祉用具研究開発助成事業で実用化されたもの(その1) —

財団法人テクノエイド協会

当協会では、障害者・高齢者の方々の自立の促進と介護に当たる方々の介護負担の軽減を図るため、福祉用具の実用化を目指して「福祉用具研究開発助成事業」を実施しています。平成19年度事業分の助成要望書の提出は、11月末で〆切られましたが73件の応募がありました。これから福祉用具研究開発委員会の審査を受け、5月上旬には採否が決定します。

実施している助成事業により、最近実用化された事例をいくつかご紹介させていただきます。

なお、福祉用具に関する情報は当協会のホームページでご覧になれますのでご利用ください。

財団法人テクノエイド協会ホームページ  
(<http://www.techno-aids.or.jp/>)

ADLや身体状況に合わせて選択できる食事自助具  
(スプーン)

#### 手のひらスプーン

シチズン・アクティブ株式会社

#### 【開発の背景・狙い】

既に様々な食事自助具が開発されていますが、比較的軽度な障害レベルの人向けのものが多く、またスプーン本来の「食器」というイメージが乏しいデザイン性の低い製品が多いのが現状です。しかし要介護度の高い人たちにとっても食事は大切な日常生活の一場面です。“食べること”は私たち人間にとって単に食欲を満たすだけでなく、「生活の質」の向上につながる重要な意味を持っています。



食事は“美味しく食べる”事が大切でありその為には“自分の手で“食べたいものを自分のペースで食べることが重要となりますが、比較的要介護度の高い方々は「障害の程度や状況など身体状況に個別性が高い」、「体調が変わりやすく同じ日でも朝と晩では身体状況が異なることもある」等の理由により既存の自助具では食事が出来ないことも多いのです。そこで、日々の体調やADLに合わせて選択・使用できる新しい自助具の開発が望まれていました。

また、既存の自助具で対応しきれない場合、介護施設では作業療法士などの皆さんが大変苦勞して使用者に合わせた手作りスプーンを作ったり、市販されている自助具に工夫を加えているという現実もあります。しかしこれらの作業は大変困難です。ともすれば「食器」というよりは「道具」のような外観になってしまうこともあるようです。

「生活の質 (Quality of life)」の向上に寄与する食事のあり方を考えた時、「食べ物を口に運ぶ道具」ではない、「積極的に楽しく食事ができる食器」としての食事自助具の開発が必要と考えました。

そこで、私たちは上肢障害のある人の食事の自力摂取をサポートし、楽しく素敵な食空間を演出することを狙いとして「手のひらスプーン」を開発しました。

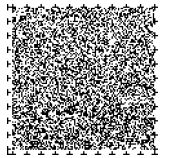
#### 【商品コンセプトと特徴】

##### ■使用対象者

- ①上肢障害のある人、指・腕・肩・肘などの動きが不自由な人、等

##### ■使用環境

- ①介護施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホーム等)



- ②病院
- ③在宅介護家庭
- ④障害者施設、等

■商品コンセプト

- ①介護の現場から生まれた「自分で、楽しみながら食べることをサポートするスプーンです。「素敵なお生活をしたい」というすべての方と、それを応援する方に贈ります。
- ②障害のある方の「個性の高さ」に対応できるよう、手や腕の不自由な方にも握りやすく、その場で食べやすい角度に簡単に調整できる商品を開発し、一人でも多くの方に使っていただけるものを目指しました。
- ③「自助具らしくない自助具」を目指し、楽しく素敵なお食空間を演出できるようなデザイン性を重視しました。

■商品の特徴

手のひらスプーンは介護の現場から生まれました。介護老人保健施設でのモニタリングを重ね、作業療法士や管理栄養士、介護福祉士など現場スタッフの方に沢山のアドバイスを頂きました。

- ①握りやすく、安定した使用感です。

肘が動きにくい人、麻痺などにより握りが不得意な人などにも持ちやすい「縦持ち型グリップ」を開発、グリップが短く手のひらに包まれてしまう為“まるで普通のスプーンを使用しているよう”に見えます。「縦持ち型」という新しいカタチは介護の現場から生まれました。(図1)



図 1

②その場で楽々食べやすい角度に調整、さらにスプーン角度を微調整。グリップ上部にスプーン本体を自由に動かせる「球状に動く接合部」を開発。(図2)



図 2

18-8ステンレス性のスプーン本体は軟化処理を施し口先部を自由に微調整できるようにしました。(図3)

- ③食べ物をすくい易いようにスプーン口先部の形状を工夫。

先部に小さな“へり”をつけてすくい易くしました。(図4)



図 3



図 4

- ④軽量、洗浄性そして金属アレルギーに対応したチタン製のスプーンもご用意しました。

※チタン製スプーンの口先部の微調整は出来ません。

- ⑤介護者の負担の軽減をサポートします。

手のひらスプーンを使って自力での食事が可能な方が増えれば、介護施設スタッフ、在宅介護家庭などで介護する方の負担も軽減します。

商品に関するお問い合わせ

シチズン・アクティブ株式会社  
電話 042-468-4963

PCマウス操作補助システム

かおマウス

有限会社ストラトゲイト

1. 開発の動機

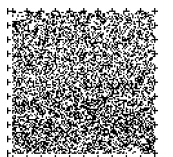
肢体障害児(者)向けのPC操作支援機器には既に種々の製品がありますが、知的障害児(者)や高齢者から求められる高いアクセシビリティの要求を十分に満たすマウスはありませんでした。

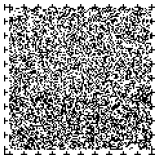
2. 開発製品の概要

この課題を解決するために、「直交ローラー型マウス」と、より幅広い障害に対応するための6種の「支援ソフト」を新たに開発しました。

2-1. 直交ローラーマウス

筐体は、手触りが優しくかつ打撃にも耐える頑丈な木製。顔の要素位置(目、鼻、口、まゆ毛)に配置された各操作部は、目の部分に2つ(左、右)のクリックボタン、鼻と口の部分に、それぞれカーソルの左右移動と上下移動操作をするための直交したローラーを装備。「まゆ毛」を回すことでボタンをロックすることができ、難しいドラッグ操作





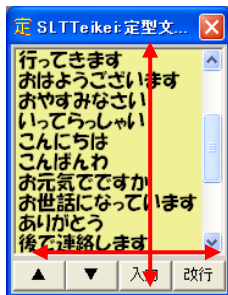
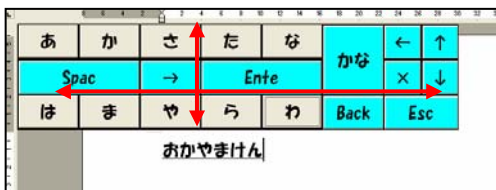
も簡単にこなすことができます。子どもを対象としたクマ型、片手で操作できる小型版、L字ローラー型、両手を広げて操作できる分離ローラー型の4機種を開発しました。



## 2-2. 支援ソフト

以下の支援ソフトも同時に開発し、直交ローラーマウスと組み合わせて使うことでより幅広い対象者に対応できるようにしました。

- 1) カーソル、ボタン機能の読替え
- 2) 携帯電話方式のスクリーンキーボード
- 3) カーソル動作範囲制限機能
- 4) ハイパーリンク自動一覧機能
- 5) 定型メモ機能
- 6) ルーペ機能



## 3. 直交ローラーの利点、効果

直交ローラー方式にすることで、カーソルの動作方向が左右と上下に分離され、アクセシビリティが飛躍的に向上しました。

- 1) カーソルが直線的に動くので、自分の操作と画面上の結果の因果関係を習得しやすい。
- 2) 斜めの視線移動を要求しないためカーソルポインタを見失いにくく再発見もしやすい。
- 3) 垂直方向のプルダウンメニュー操作や、水平方向の階層メニュー等の操作を、極めて合理的かつ直感的に行える。
- 4) マウス本体とモニタ画面の直交関係が崩れるいかなる「ねじれの位置」への設置でも操作に全く支障がない。（“Azimuth”問題の解決）
- 5) 指導者の声による「少し右」「少し上」「少し戻って」などの口頭による指示と、操作者の手による操作ベクトルが完全に一致する“Directional Coincidence”特性を持つため「教えやすく」また「教えられやすい」。



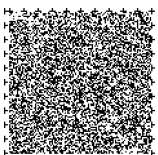
## 4. 今後の課題

直交ローラー方式の効果は目覚しく、パソコンで学習する広汎性発達障害の子ども達や高齢者の方々に既に劇的とも言える高いアクセシビリティ環境を提供しています。また、多くの教育関係者やリハビリ関係者から「小型化」「ローコスト化」への強い要望が寄せられており、次の開発では、より一層のユニバーサルデザイン化を図ることで、この要望に応えたいと思います。

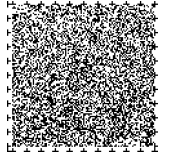
商品に関するお問い合わせ先

有限会社ストラトゲイト

電話 075-953-5181







## 社会保険 Q&A

**(問)** 今年12月に64歳になります。年金請求の前に加入記録を確認したところ、2年ばかりの未納期間があるといわれました。以前にも未納期間があるとのことで、多額の金額を納付したことがあります。

私としては、加入期間中は、すべて国民年金の保険料を納付してきたつもりです。社会保険審査官に不服を申し立てたいのですが、何か救済の途があるのでしょうか。

**(答)** きちんと納めたはずの保険料が、社会保険庁の台帳に記録されていないというのは困ったものです。

昭和36年4月から国民年金保険料の徴収が始まり、その記録は、市町村及び社会保険事務所で記録されてきました。そして、昭和40年代の前半に社会保険事務所から社会保険庁へ、さん孔テープにより納付記録が届けられるようになりました。

また、保険料の納付につき、国民年金手帳に国民年金印紙を張り付けて検認することから納付書による銀行等への納付となり、数年前からは、市町村から社会保険事務所が直接保険料を徴収する方式に変更になっています。

そのほか、国民年金発足当初は、60歳までの保険料をすべて納付することができ、国民年金手帳の表紙に「完納」のシールを張り付けた時期がありました。

このような変更がある中で、年金受給年齢間近になった人からの確認がなされているのです。しかし、納めたはずの保険料の納付の証明は、当然のことながら、保険料の領収書によることとなりますので、それがなければ不服を申し立てても納付記録の訂正が認められるのはまれなことでした。

このため、社会保険庁は、年金記録の相談を強

化して、このような人を救済することとなりました。すなわち、社会保険庁は、平成18年8月21日から12月末まで年金加入記録に関する相談について、本人の申立を受けて、改めて調査する年金記録審査チームを設置しました。

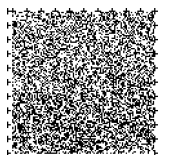
従来、保険料を納付したかどうかを証明するためには、領収書の提出を求めてきました。この審査チームに対しては、当時の預金通帳や家計簿などの保険料納付にかかわる状況が記載された資料を提出すれば、それに基づいて、事実関係の調査を実施し、記録訂正に対応する判断資料とすることとしています。

具体的には、「記録の申立書」に記録が違っているとされる期間の状況に関する主張を記載し、それにかかわる資料（当時の預金通帳等）を社会保険事務所に提出します。社会保険事務所からは都道府県社会保険事務局を通して社会保険庁の審査チームに案件が上がり、徹底調査の上、記録訂正の要否が判断されます。そして、社会保険事務所からその判断結果が本人に郵送されます。

社会保険庁では、年金加入記録に不安や疑問がある場合には、この機会に確認や相談を行うよう加入者に呼びかけています。

一度、最寄りの社会保険事務所で相談してみてください。

(回答：社会保険労務士 高橋 利夫)



# フェスピッククアラルンプール大会の報告

(財)日本障害者スポーツ協会 指導部次長

日本パラリンピック委員会 事務局長 中森 邦男

## 1 はじめに

極東・南太平洋 (Far East and South Pacific) 地域の身体障害者のスポーツ大会として日本の呼び掛けで生まれたフェスピック大会は、対象地域や組織名称の変更、障害者のスポーツ振興とエリートスポーツ化、国際パラリンピック委員会の地域割りとの調整などさまざまな問題を経て、マレーシアのクアラルンプール大会でその幕を閉じ

ました。開発国の障害者スポーツの振興を大きな目標としてきたこの大会が、一応の役目を終えたと実感できる大会でもありました。

大会期間中にはアジアパラリンピック評議会とフェスピック連盟が合併し、新たに「アジアパラリンピック委員会」の役員が選ばれ、4年後の中国・広州市で「アジアパラゲームズ」として大会が開催されることが決定しました。

1回	1975年 6月 1日～ 6月 3日	日 本	大分市	日本選手数 542名
2回	1977年11月20日～11月26日	オーストラリア	パラマツタ市	日本選手数 25名
3回	1982年10月31日～11月 7日	香 港	沙田市	日本選手数 37名
4回	1987年 8月31日～ 9月 7日	インドネシア	スラカルタ市	日本選手数 46名
5回	1989年 9月15日～ 9月20日	日 本	神戸市	日本選手数 586名
6回	1994年 9月 4日～ 9月10日	中 国	北京市	日本選手数 87名
7回	1999年 1月10日～ 1月16日	タ イ	バンコク市	日本選手数 99名
8回	2002年10月26日～11月 1日	韓 国	プサン市	日本選手数 131名
9回	2006年11月25日～12月 1日	マレーシア	クアラルンプール市	日本選手数 162名



「純粋な精神、情熱、フェスピックの伝統」を表現した大会ロゴ。「O」をハート形にすることでマレーシア人の温かいもてなしの気持ちや愛情を表現している。

## 2 第9回フェスピック大会

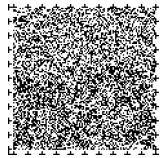
第9回フェスピック大会「KL'06, 9<sup>th</sup> FESPIC GAMES」は、平成18年11月25日(金・開会式)～12月1日(金・閉会式)の8日間マレーシアのクアラルンプール市で開催されました。46カ国・地域から2346名の選手が19競技に参加し、熱戦が繰り広げられました。今回はイランがメダル獲得5位に入るなど中東からの参加国も多く、その活躍が目立ちました。過去3位以内のメダルを獲得していた日本選手団は実施された19競技に162名の選手が参加し、金メダル29個、銀メダル33個、銅メダル38個、計100個のメダルを獲得しました。メダル獲得数では大きく順位を下げたこととなります。

## 第9回フェスピック大会における各メダル獲得数

獲得国	金メダル	銀メダル	銅メダル	合 計
中 国	199	72	36	307
タ イ	61	43	47	151
韓 国	58	42	43	143
マレーシア	44	59	71	174
イラン	36	43	26	105
日 本	29	33	38	100
香 港	25	30	23	78
台 湾	18	29	33	80



マレーシアの民話にも登場するマメジカが大会マスコット。名前はオスが「ウジャン」でメスが「チェメ」。頭が良く、機転が利き、危険を避ける能力に長けている動物として知られている。



実施競技

1	アーチェリー	11	セーリング
2	陸上競技	12	射撃
3	バドミントン	13	7人制サッカー
4	ボッチャ	14	水泳
5	自転車	15	卓球
6	車椅子フェンシング	16	テンピンボウリング
7	ゴールボール男女	17	シッティングバレーボール男子
8	柔道	18	車椅子バスケットボール男子
9	ローンボウルス	19	車いすテニス
10	パワーリフティング		



最重度の脳性まひの選手によるボッチャ競技選手がディレクターに指示をし、ランプスというスロープの角度や方向を指示して競技する。

3 大会特記事項

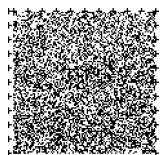
- 1) 今大会で第9回大会となり、「フェスピック」としては最後の大会となる。
- 2) 今大会に、テンピンボウリング、セーリングが新たな競技として加わった。
- 3) 2次エントリー（数のエントリー）時に車椅子バスケットボール女子の実施が中止され、陸上競技および水泳に知的障害の種目が加わった。
- 4) ファイナルエントリー（氏名エントリー）の結果による不成立の競技が発生し、陸上競技マラソン種目（B2クラス）、テンピンボウリング女子（B1クラス）、アーチェリー女子コンパウンド種目が取りやめとなった。
- 5) クアラルンプールでは選手村はなく、市内または近郊のホテルを宿泊施設として使用。日本選手団は、競技毎に4つのホテルに分宿となった（本部も4つに分かれ、機能することとなった）。
- 6) シッティングバレーボール男子が3位となり、北京パラリンピック出場権を獲得した。
- 7) フェスピック大会として、最多となる参加国（46国・地域）、選手数（2346名）となった。

日本選手団も実施された19競技すべてに出場し、自国開催（第1回、第5回大会）を除く大会としては、最多（162名）の選手派遣となった。



シッティングバレーボール競技  
日本は3位となり、北京パラリンピックの参加資格を獲得した。

バドミントン競技  
パラリンピックでは実施しておらず、今回、9個のメダルを獲得した。



4 まとめ

フェスピック大会の最後となる大会には、過去最高の参加国、参加選手の中、2年後のパラリンピック北京大会を控えた中国選手団の圧倒的な強さを筆頭に、初めて多くの選手が参加した中東地域、地元マレーシアの選手団の活躍が目立ちました。

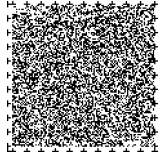
陸上競技、水泳は知的障害者の正式競技として実施されましたが、IPC（国際パラリンピック委員会）の公認を受けることが出来ませんでした。知的障害者は2008年のパラリンピック北京大会の実施競技に含まれないことが決定し、いまだ、シドニー大会の問題が解決されていないことは残念なことと思います。

最後にフェスピック大会によって広がった障害者の自立、障害者への理解、障害者を含めた社会の実現など、次のアジアパラゲームにおいても、より広がっていくことを期待しております。



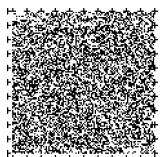
平成19年度 全国身体障害者総合福祉センター(戸山サンライズ) 研修会概要

研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者地域生活支援技術研修会	障害者が地域において、自らのニーズに基づき、保健、医療、福祉等各種サービスから必要なサービスを選択し、尊厳をもって、その人らしく安心して生活を送れるよう支援することが重要である。そこで、地域生活支援業務に必要な知識及び技術について研修し、関係職員の資質の向上並びに地域生活支援体制の円滑な運営の確保を図ることを目的とする。	市町村、障害者福祉センター、障害者地域生活支援センター、及びその他関係機関等において障害者の地域生活支援業務に携わる者。	<第1回> 9月4日(火) ～9月7日(金) <第2回> 1月22日(火) ～1月25日(金)	4日  4日	100名  100名	
障害者施設職員研修会	障害者施設等の新任職員に対し、施設の一員として活躍できるよう必要な知識等について研修し、施設運営等の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等の新任職員(異動による新任を含む)。	6月6日(水) ～6月8日(金)	3日	70名	
	障害者施設等の機能訓練担当者及び健康管理担当者に対し必要な知識、技術等について研修し、障害者支援サービスの向上と施設運営の円滑化を図ることを目的とする。	障害者施設等のOT、PT、スポーツ指導員、看護師等で機能訓練、健康管理を担当する者。	10月9日(火) ～10月11日(木)	3日	70名	
身体障害者福祉センター等職員研修会	身体障害者福祉センターの施設長等幹部職員に対し、国の障害者福祉行政等新しい情報を提供するとともに地域の障害者生活支援および施設経営等の知識について研修し、施設運営の充実、強化を図ることを目的とする。	身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。 (開催地：新潟県)	11月15日(木) ～11月16日(金)	2日	50名	
		身体障害者福祉センターA型、B型及びデイサービスセンター等の施設長等幹部職員及び中間管理職員。	2月21日(木) ～2月22日(金)	2日	50名	



研修会名	目的	受講対象等	研修期間	日数	定員	資格認定等
障害者保健福祉サービス コーディネーション研修会	障害特性や保健福祉サービスを円滑に提供するためのコーディネーションの理論と手法について研修し、障害者の地域での自立した生活を支援することにより、障害者の地域人材を養成することにより、障害者の地域福祉の推進に寄与することを目的とする。	都道府県、市町村、福祉事務所、社会福祉協議会、保健所、障害者施設等に所属し、地域において障害者福祉に携わる者。	<第1回ベータシックコース> 6月26日(火) ～6月29日(金) <第2回ベータシックコース> 10月30日(火) ～11月2日(金)	4日  4日	100名  100名	
	地域生活支援業務に携わる者に対してより実践的な研修を実施し、地域で中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	地域生活支援業務に携わる者で、リーダーを目指す者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。	<アドバンストコース> 2月6日(水) ～2月8日(金)	3日	50名	
障害者のためのレクリエーション 支援者養成研修会	障害者の個々のニーズに対応したレクリエーション支援の理論と手法について研修し、障害者が潤いある豊かな生活を送れるように支援することのできる人材を養成することにより、障害者の自立と社会参加の推進に寄与することを目的とする。	障害者施設等において障害者のレクリエーション支援に携わる者。	<第1回ベータシックコース> 7月10日(火) ～7月13日(金) <第2回ベータシックコース> 12月4日(火) ～12月7日(金)	4日  4日	50名  50名	修了者は日本レクリエーション協会公認「レクリエーション・インストラクター」資格取得のための一部の履修が免除される。
	障害者のレクリエーション支援業務に携わる者について、より実践的な内容を研修することにより、レクリエーション支援の中心的存在と成りうる人材を養成することを目的とする。	障害者のレクリエーション支援担当者で、将来リーダーとなる者(現在、リーダーとして活躍中の者を含む)。	<アドバンストコース> 3月5日(水) ～3月7日(金)	3日	50名	
障害者スポーツ指導員養成研修会	障害者の適性に応じた運動競技種目及び身体運動の実施方法並びにリハビリテーションとの関連性等について研修を行い、障害者スポーツの指導に習熟した指導者の養成を図ることにより、障害者スポーツの推進に寄与することを目的とする。	日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生で障害者のスポーツ・レクリエーション活動に興味があり、今後の障害者スポーツ活動の振興に貢献する意欲のある者。	<第1回> 8月7日(火) ～8月10日(金) <第2回> 8月21日(火) ～8月24日(金) <第3回> 3月18日(火) ～3月21日(金)	4日  4日  4日	100名  100名  100名	修了者は日本障害者スポーツ協会公認「初級スポーツ指導員」の資格取得を申請することができる。

※ 上記の研修会概要は都合により変更することがあります。



# 平成19年度 全国身体障害者総合福祉センター（戸山サンライズ） 研修会 日程表

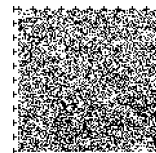
	平成19年				平成20年							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
障害者地域生活支援技術 研修会						① 4～7 火 金	②下記(注1) 参照 9～11 火 木			② 22～25 火 金		
障害者施設職員研修会			①新任職員 6～8 水 金									
身体障害者福祉センター等 職員研修会								①幹部職員 15～16 木 金 (新潟県)			②幹部職員 21～22 木 金	
障害者保健福祉サービス コーディネーション研修会			①ベネッセ研修会 26～29 火 金				②ベネッセ研修会 10/30～11/2 火 金				③アト・ハ・リスト コース 6～8 水 金	
障害者のためのレクリエー ション支援者養成研修会				①ベネッセ研修会 10～13 火 金					②ベネッセ研修会 4～7 火 金			③アト・ハ・リスト コース 5～7 水 金
障害者スポーツ指導員養成 研修会【学生対象】 (注2)					① 8月 7～10 火 金	② 8月 21～24 火 金						③ 18～21 火 金

※上記の日程は都合により変更することがあります。

(注1) OT、PT、スポーツ指導員、レクリエーション指導員、看護師等で機能訓練及び健康管理に携わる者対象

(注2) 日本社会福祉教育学校連盟加盟校の学生対象





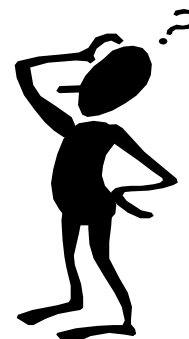
## 日常生活で法律上の問題について、お悩みはありませんか？ 年金について分からないことはありませんか？

戸山サンライズでは、毎月1回特別相談日を設け、専門家が、法律と年金に関する様々な問題に、明快にお答えしています。料金は無料、時間は13:00～16:00です。

お気軽にお越し下さい。

法律相談 弁護士 野村 茂樹 氏  
年金相談 社会保険労務士 高橋 利夫 氏

4月11日(水)	5月9日(水)	6月13日(水)
7月11日(水)	8月8日(水)	9月12日(水)
10月10日(水)	11月14日(水)	12月12日(水)



また、その他に義肢装具に関する相談や障害者福祉に関する相談も実施しております。

※相談方法：来所・文書・電話（FAX）・メールにて随時受け付けておりますので、詳細につきましては、下記担当者までお問い合わせください。

電話 03-3204-3611 FAX 03-3232-3621 E-mail nishida@abox23.so-net.ne.jp

相談室担当 西田

### SPコードについて

SPコード専用読み取り装置「スピーチオ」、「テルミー」を使って、紙に印刷されているSPコードを読み取ることで、記録されている情報を音声で、また点字プリンターと接続すれば点字で、パソコンに接続すればテキストで出力することができます。SPコードの右（あるいは左）にある切りかきは、視覚障害の方が、コードのある場所を認識するためのものです。スピーチオは日常生活用具として認定されています。



スピーチオ



テルミー

### 戸山サンライズ (通巻第231号)

発行 平成19年2月10日 (隔月10日発行)  
発行人 (財) 日本障害者リハビリテーション協会  
会長 金田一郎  
編集 全国身体障害者総合福祉センター  
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1  
TEL. 03(3204)3611 (代表)  
FAX. 03(3232)3621  
<http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

### 編集後記

例年になく、暖かい冬を迎え、そのまま春に突入かと思っていましたが、その後急に寒くなりました。この冊子が、皆様のお手元に届くころは、桜も開花し過ぎしやすい季節となっていることと思います。

次号から新しい年度になりますが、障害者自立支援法等に関連する記事を集めるなど読者の皆様に、喜ばれる誌面づくりに努めます。

これからも、末永く、ご愛読ください!!

(吉田)

